

令和3年度 職業訓練指導員講習(48時間講習)

この講習は、職業訓練指導員の資格を取得しようとする者に対し、指導員に必要な指導方法等に関する能力を身につけることを目的として、昭和45年労働省告示第39号に基づいて実施するもので、厚生労働大臣が指定する講習です。

講習の全科目を履修し、所定の確認テストを良好な成績で修了した者に修了証が交付され、申請により秋田県知事から相当する職種の『職業訓練指導員免許証』が交付されます。

この機会に是非受講をお勧めします。

1. 受講資格 表1のとおり
2. 免許職種 『職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表』にあげるもの等
3. 実施日時 令和4年1月11日(火)、1月12日(水)、1月13日(木)、1月14日(金)
1月17日(月)、1月18日(火)
午前9時から午後5時45分まで
4. 会場 秋田県職業訓練センター(秋田市向浜一丁目2-1)
開場時間 8時30分(時間前の入場はできません)
5. 講習内容 従業員を育成・指導する方法について(詳細は表2のとおり)
職業訓練原理、教科指導方法、労働安全衛生、訓練生の心理、生活指導、関係法規、事例研究、確認テスト
6. 受講経費 12,200円(テキスト代3,927円を含む)
テキストは、「十一訂版 職業訓練における指導の理論と実際」(一般財団法人職業訓練教材研究会発行)を使用します。
7. 持参するもの 印鑑(出席確認のため)、筆記用具、昼食、マスク(持参のうえ着用をお願いします)
8. 申込締切 令和3年12月22日(水)
9. 申込方法 受講申込用紙に必要事項を記入のうえ、資格証明書等を添えて郵送してください。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口への持参による申し込みはできません。受講料の支払いは、銀行振込のみとなります。下記の振込先に振り込んでください。令和2年度まで配布していた郵便振替用紙は使用できませんのでご注意ください。また、領収書は振込の際に発行される利用明細書又は振込金受取書に代えさせていただきます。

●振込先
秋田銀行 寺内支店 普通預金 口座番号 216000
秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤 賢一郎(振込手数料はご負担ください)
※ 受講料は、申込み締切り日までにご入金ください。
10. その他
 - (1) 受講票は出しておりません。
定員になりしだい受付は終了します。受付ができない場合は当協会から連絡します。
 - (2) お申し込みの変更、欠席について
受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として申込み締切り日までにFAX等で必ずご連絡ください。
※ 申込み締切り日までにご連絡のない場合は受講料の返納はできませんのでご注意ください。
 - (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止について
申込み締切り後、受講者宛てに新型コロナウイルス感染拡大防止に関する案内を送付します。
同封の「健康状態等申告書」をご記入のうえ、講習当日に提出してください。

※すでに『指導員免許』をお持ちの方は、受講する必要はありません。